

平成26年第4回まんのう町議会定例会

まんのう町告示第83号

平成26年第4回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年11月25日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成26年12月8日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成26年第4回まんのう町議会定例会会議録（第3号）

平成26年12月10日（水曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 16名

1番 竹林 昌 秀	2番 川 西 米希子
3番 田 岡 秀 俊	4番 合 田 正 夫
5番 三 好 郁 雄	6番 白 川 正 樹
7番 本屋敷 崇	8番 白 川 年 男
9番 白 川 皆 男	10番 大 西 樹
11番 藤 田 昌 大	12番 松 下 一 美
13番 三 好 勝 利	14番 大 西 豊
15番 川 原 茂 行	16番 関 洋 三

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

15番 川 原 茂 行 1番 竹 林 昌 秀

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進 議会事務局課長補佐 常 包 英 希

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 斉 藤 賢 一 総 務 課 長 齋 部 正 典

企画政策課長	高嶋 一 博	税務課長	田岡 一 道
住民生活課長	森末史博	福祉保険課長	川田正広
会計管理者	仁木正樹	健康増進課長	奈良泰子
産業経済課長	久留嶋 一 之	琴南支所長	雨霧 弘
仲南支所長	和泉博美	学校教育課長	尾崎裕昭
社会教育課長	脇 隆 博	水道課長	天米賢吾
地籍調査課課長	高橋 守	建設土地改良課課長補佐	三好博文

○関洋三議長 おはようございます。

執行部、建設土地改良課長、池田勝正君、公務のため、課長補佐、三好博文君が出席しておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○関洋三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において15番、川原茂行君、1番、竹林昌秀君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○関洋三議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、大西豊議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

14番、大西豊君、1番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 ただいま発言の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

振り返ってみますと、平成18年3月20日、非常に厳しい財政事情の中、国の指導のもと3町合併が行われ、8年と10カ月が経過しようとしております。

その中で、町におきましては、香川県下3番目に広い面積を持つ地域のために、全ての地域に高速インターネット等の行政無線放送、続いて、交通弱者、ドア・ツー・ドア、デマンドタクシー事業に着手されました。

続きまして、満濃中学校及び複合施設について事業を開始し、百数十億の事業展開をしております。

こういう中で、将来、子供たちに借金を残さないためにも、今まで以上に効率のよい行政運営を行う必要があると思います。

そういう中で、1番目の質問に入ります。

1番目、行財政改革について。

平成26年度、県自治振興課の資料によると、まんのう町の財政力指数は、平成20年度が0.42、平成25年度が0.38と悪化しております。財政力指数の改善は急務であると考えられます。

そこで1点目、お伺いしたいのは、財政力指数の問題であります。財政力指数は基準財政需要額と基準財政収入額の関係であり、需要額が減って収入がふえると好転します。本町の場合、悪化してきておりますが、将来に不安はないのかどうか。

2点目、お伺いしたいのは、まんのう町の地方債残高の問題です。今年4月1日の新聞のインタビューで、消費税増税の道筋をつけた与謝野馨元大臣が、国の財政は入ってくる税収と出ていくものが同額であることが望ましい、実際は国の借金の残高が1千兆円を超え、毎年、社会保障費が30兆円を超えている状況を改善し、財政持続可能にするため、消費税増税の目的であると答えるとともに、歳出削減を怠るなど強調し、一方、家庭の主婦は入るをはかり出るを制すでやっている、政治は原点に戻らないと財政再建はできない、時間をかけ粘り強く取り組む必要があると締めくくっている。そこで、まんのう町の地方債残高の推移を見ると、平成25年度、151億9,000万円、平成27年度の予算が153億9,000万円と増加し、元利償還金も平成25年度が10億1,000万円、平成27年度の予想が11億9,000万円と増加しています。

最近出た県自治振興課の資料によると、2013年度財政健全化判断比率0.9%増の実質比率9%となり、県下8市9町の中でまんのう町は唯一前年度より上昇し、やや悪化と示されております。
(竹林昌秀議員退席 午前9時36分)

まんのう町の総合計画でも施策の推進や目標の達成の目安として数値目標を設定し、次年度に反映するとうたわれているが、具体的にどのように予算に反映していくのかお伺いをいたします。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。 (竹林昌秀議員着席 午前9時36分)

○栗田町長 大西豊議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の財政力指数についてお答えいたします。

地方交付税は全国の地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障する見地から、国税として国がかかわって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分されるものです。

その算定においては、基準財政需要額と基準財政収入額があります。その地方公共団体それぞれの諸条件に対応する形で、合理的かつ妥当と思われる水準において財政需要額として算定されるものが基準財政需要額であります。また、地方公共団体の標準的な税収入の一定割合により算定された額が基準財政収入額であります。

財政力指数は、この基準財政需要額と基準財政収入額から算出する地方公共団体の財政力を示す数値であり、指標として用いる場合は、過去3カ年度間の平均値をいいます。

この指標が1に近づくほど普通交付税算定上の留保財源が大きいこととなり、財源に余裕があると言われており、1を超えると不交付団体となります。

本町は、平成18年3月20日の合併後、財政力指数は0.40前後で推移していますが、御指摘のとおり平成20年度が0.42、平成25年度が0.38であります。

全国市町村のうち、人口及び産業構造等により35グループに分類した類似団体中の順位におきましては、82団体中47番目と平均より少し下に位置しており、全国の地方自治体1,765団体中1,007番目となっております。

この指標の推移につきましては、全国的に見ても、一部の市町村を除き、平成20年度を境に右肩下がりになってきており、本町も含め全国的に硬直化の傾向が見受けられます。

しかしながら、基準財政需要額については、その基礎となる人口や国の臨時的な施策により影響されやすく、増加するばかりではありません。同様に基準財政収入額についても税制度や算入される数値に影響されるので、一概に硬直化が進展しているとは断定できないところでもあります。

また、人口減少や少子高齢化に加え、町内に基盤となる産業がないことなどから、財政基盤が脆弱であることも全国平均を下回っている理由となります。

さらに実質的な数字を見ますと、平成20年度から5年間、基準財政需要額は年々減っているのに対して、基準税制収入額は増減を繰り返しており、一概に需要額が増加したためではなく、需要額に対しての収入額割合が減少したことから財政力指数がマイナスに振れたところでもあります。

今後の見通しとしては、消費税増税に伴う地方消費税の増加や、緩やかな景気回復などの要因により町税などの税収が増加することで、基準財政収入額の増加が期待されますが、その反面、平成28年度からの合併特例期間終了に伴い、合併算定がえの地方交付税については激変緩和措置があるとはいえ、28年度から徐々に減少していくこととなっております。

そういった中で、剰余金の一部を基金に積み立てたり、地方債については発行総額を抑制し、過疎対策事業債や辺地対策事業債のように交付税算入率が高いものを中心に借り入れするなど、平成28年度からの合併10年経過後の激変緩和期間を見据え、特別会計も含めて町全体として備えていく構えでございます。

さらに、今後は町税の徴収強化等の取り組みや、新たな自主財源の創出などにより歳入確保に努め、徹底した事務事業の見直しなどによる行財政改革を推進するとともに、選択と集中による施策の重点化により、効率的かつ効果的な行財政運営に努め、財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の地方債残高についてお答えいたします。

地方債の残高につきましては、大西豊議員御指摘のとおり、町全体の一般会計及び特別会計を合わせた地方債残高は、昨年10月に策定いたしました中長期財政計画では、平成25年度末残高が151億9,000万円、平成27年度末残高は153億9,000

万円と試算しており、平成18年度決算から年々増加しております。

これは合併の効果を生かすために、主に合併特例債を中心として建設事業を実施してきたことが主な原因でございます。

しかしながら、現在、建設事業の大部分を占める小学校や中学校の整備事業も一部を残し完了し、今後はその元金の償還が始まる平成27年度から平成30年度をピークに減少していくと想定いたしております。

また、地方債残高を減らす要因の一つである元利償還金は増加していくと思われませんが、合併特例債を活用した事業については、その償還期間を平均10年としておりますので、これも平成30年度をピークに減少していくと思われれます。

次に、平成18年度より導入された財政の健全化をあらわす指標である実質公債費比率につきましては、平成18年度決算ベースで15.8%から、平成24年度決算ベースで8.6%と毎年減少しておりましたが、平成25年度決算では9.5%と、0.9%増加しました。

この原因は中学校整備事業等の実施により、一般会計の元利償還額や債務負担行為額が増加したためであります。しかし、地方公共団体の借入金など、現在、抱えている負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合であらわした将来負担比率につきましては、平成24年度に19%であったものが、平成25年度には3.8%と、15.2%も減少しており、地方債残高は高いものの、財政の健全性は保たれていると考えております。

また、地方債の中でも合併特例債は、その対象事業のうち国庫補助などの特定財源を除いた額の95%まで合併特例債として借り入れすることができ、その元利償還金のうち7割は地方交付税で措置されるものです。

さらに過疎債は充当率100%で、元利償還金のうち7割が交付税で措置され、同様に辺地債につきましては充当率100%で、元利償還金のうち8割が交付税措置される大変有利な地方債となっております。

次に、地方交付税の補填財源である臨時財政対策債についても、形式的には地方債を発行する形をとりますが、償還に要する費用の元利とも後年度の地方交付税で全額措置されることから、実質的に地方交付税の代替財源となります。

このことから、25年度末における一般会計の地方債残高に占める臨時財政対策債の48億円ほどを差し引いた63億5,700万円ほどが一般会計の地方債残高と考えていただければと思いますが、この残高も合併特例債、過疎債、辺地債など有利な起債を含んでいますので、実質的な残高は40億円ほどです。さらに特別会計も含めても75億円程度が本町の全ての借金になると考えております。

つまり、地方債残高が増加しているとはいえ、地方債を発行することにより、世代間の負担の公平も図られているという観点も着目しなければならないと考えております。

こうしたことから、当町における地方債の発行につきましては、合併特例期間に活用で

きる合併特例債、より交付税算入率の有利な過疎対策事業債や辺地対策事業債を活用していくとともに、むやみに発行するのを避け、事業精査などにより過度な負担がかからないよう町債残高の増加には十分注意を払いつつ、有効に活用してまいりたいと存じておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、具体的な予算の数値目標につきましては、昨年10月に策定いたしました中長期計画をもとに毎年予算編成方針を示し、各課の自主性、自立性の確保と職員の自治体経営意識の徹底、スクラップ・アンド・ビルドの促進などを目的に、枠配分予算方式による予算編成を実施しており、重点施策などの政策的経費を除く各経費は、一般財源ベースで前年度予算額以下に縮減することといたしております。その中でまんのう町総合計画に掲げる施策、事業の着実な推進を図り、選択と集中の視点に立って、限られた財源の中で効率的、効果的な行財政運営を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、14番、大西豊君。

○大西豊議員 いろいろ詳しく説明いただきましたが、先ほど、新聞のチラシ、多分、コピーして送っておると思いますけど、国においても、前の財政担当大臣が、やはり歳出削減を怠るな、政治家問われる覚悟ということで、やはり長期的には本当に、先日、国債の評価についてもランクが下がったようではありますが、この新聞の中にも書いておりますけど、国の借金が1,000兆円、国民一人当たりが800万円、県の借金が8,357億円、一人当たり94万円、町の借金が152億円、一人当たり62万円、合計で、町民一人当たりが国、県、町を合わせて960万円の借金となります。そういうことを踏まえ、今、町長が心配ないということですが、子や孫に借金を残さないような効率的な運営、これからも力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

次に、総合計画でうたわれておることについては、予算に反映されておることをございしましたが、2番目の質問にも含まれますので、1番目の質問はこれまでにして、2番目の質問で具体的に質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○関洋三議長 それでは、1番目の質問を終わります。

続いて、14番、大西豊君の2番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 2番目、分別収集（資源ごみ）の黒字化について。

平成24年度の分別収集実績は857トン、収益794万円、全費用1,481万円、マイナス687万円、平成25年度分別収集実績704トン、収益612万円、全費用1,606万円、マイナス994万円、以上の実績から見ると、分別収集量が減少しておりますが、一方、燃やせるごみや燃やせないごみの収集量が増加しています。ごみ全体が増量し、分別収集の資源ごみが減少しております。ごみを適切に分別し、いかに資源にするか、黒字化の第一歩ではないでしょうか。

そのためには、資源ごみの分別収集について町内でもっと統一した分別収集を行うこと、容器包装リサイクル法の原点に立ち、分別を行い、例えば牛乳パックの容器包装とか、段ボール類、またコンポストの有効活用など、リサイクル率の向上を図る余地は残っている

と思われませんが、どのように改善を図っているのかお伺いします。

○**関洋三議長** 答弁、町長、栗田隆義君。

○**栗田町長** 大西豊議員の御質問にお答えいたします。

分別収集（資源ごみ）の黒字化についての御質問でございますが、大西議員さんの御意見であるごみを適切に分別しリサイクルを推進することは、広くは地球資源の保護に、また、町においてはごみ売却収入の増加が見込め、分別収集事業の収支改善につながることから、町はごみ分別の最適化を目標としてまいりたいと考えております。

御指摘の分別収集の標準化についてでございますが、合併以後はごみ収集分別表に基づき、各地区とも同様の分別を行ってまいりました。現場からの報告によれば、確かにごくごく一部で誤って違うところに分別している場合や、資源ごみを十分洗浄できていない場合もあるようですが、ほとんどの自治会で清潔に洗浄した缶、ビン、ペットボトル、廃プラなどが集積されており、収集当番の方、環境委員さんや自治会長さんなどの御指導により、そして何より町民皆様の御協力により、以前よりも高品位の資源として回収できているようです。もちろん今よりもなお適正な分別と清潔な資源ごみの回収を目指して、これまでより一層の啓発をしてまいりたいと考えております。

次に、リサイクル率についてですが、町の収集するごみの総量は平成20年度から平成25年度までの5年間で44トンほどの減少となっております。さらに資源ごみに至っては150トンを超えての大幅な減少となっており、平成25年度のリサイクル率は25.2%で、平成29年度目標である30%の達成が厳しい状況であります。

このリサイクル率低下の原因は、新聞、雑誌などの紙類がこの5年間で約142トン減少しているためで、近年の新聞、雑誌などの購入量が減少していることのほか、ショッピングセンター等において消費者に特典を付与する資源ごみ受け取りサービスに搬入する方が増加していることと考えております。

リサイクル率低下の一因である新聞、雑誌の購入量減は、町としてこれを左右できるものではなく、逆に資源保護の観点からはよい傾向であると考えております。

また、民間の資源ごみ受け取りサービスにまんのう町民が持ち込んだごみの量が把握できればリサイクル率に算入することにつながりますが、現実には極めて困難で、不可能なことであると考えております。

しかし、分別収集事業における紙やアルミ缶、スチール缶、ペットボトルの売却益は重要な財源であることから、減少する財源は結局税金で賄わなければなりません。

このことから、町は住民の皆様には行政として資源ごみ回収の意義を御説明し、強制はできませんが、できるだけ地域のステーションに出していただくようお願いをしながら、目標であるリサイクル率の向上と収支改善に努めたいと考えております。

また、これとあわせて増加傾向にあります可燃ごみの縮減に向けて、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入補助について再度周知を行い、利用促進に努めるほか、必要なものを必要なだけ買う取り組みを住民に実践していただくようお願いをしてみたいと思いま

す。

そして、今後の分別収集事業については、高齢化の進行する町民の負担を考慮し、また資源化の推進と財政支出の削減を目指しつつ、住民に御理解の得られるバランスのとれた形態を追求しながら、資源ごみ適正化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、14番、大西豊君。

○大西豊議員 事前に資料等をお渡ししていただきましたので、問題点を把握しての答弁だと思います。基本的には、このごみの分別収集については、私も平成3年ごろに旧の満濃町がごみの減量化推進案ということで、当時、衛生課長が出した資料、ここにも分別収集に向かってということで、出すごみを減らす工夫と生かす知恵、まぜればごみ、分ければ資源、みんなの手ということで書いた資料の中で、今、まんのう町に永久保存ということで、このごみの収集分析表の中にも責任分担を書いております。

そういう中で、その内容については各自治会において当番を決めてチェックをしなさい、後からもそういうチェックをしなさいということを書いております。

そういうことを踏まえて、今、実際問題としては、新聞については販売業者が回収をして、本当に半減しております。

また、アルミ缶とかについてもポイント制度で回収いうか、そういう制度があるようですけど、まんのう町のこの分別収集事業を住民に理解してもらって、やはり費用も相当かかる中において収集をしておるといこと、それともう一つは、今、隣近所のつき合いも、年寄り云々言いよりましたけど、分別収集事業には地域によって差があると思いますけど、お年寄りの方が多く分別収集に参加していただいております。

そういう意味で、今後の研究課題として、リサイクルセンターでの実態調査、また分別収集所における調査、先ほどの資源ごみが、町長が言われた数字と資料が同じですから、152トンもし仮に減ったとするならば、本当なら費用が減らなかつたらいけないと思います。数字どおりにはいけないと思いますが、そういうことも含めて調査、研究をして、まんのう町が住みよいまちづくりになるように、今後、実際問題があるとすれば、問題提起をしていただいて、住民に周知をしていただき、今まで以上の分別収集事業になるようにお願いしたいところでございますが、答弁をお願いいたします。

○関洋三議長 担当課より住民生活課長、森末史博君、答弁。

○森末住民生活課長 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

確かに資源ごみにつきましては、先ほど、町長の答弁にもありましたし、大西議員さんの申されましたように、紙を中心として大幅に資源の回収が減っているところでございます。

これによりまして、費用のほうが減るかといいますと、やはりルート収集という形をとらせていただいておりますので、必要な経費というのは大幅に変わることはちょっとなからうかということでございます。

それからリサイクルセンターへの実態調査、それと集積場の実態調査ということでございます。

リサイクルセンターにつきましては、正規職員のもの管理をいたしておりますので、そちらのほうでお話を聞かせていただいたり、シルバー人材センターの方等、委託者の方のお話を聞かせていただいております。改善すべきところについては、その都度、指示をしているところでございます。

ただ、住民に対して周知はいたしておりますが、完全にはできてないところもございませし、今後も改善すべき点は調査の必要があろうかと思っております。リサイクルセンターの出されるものについては、住民生活課の職員、私も含めまして現地のほうを十分見させていただきまして、その改善に今後も努めてまいりたいと思っております。

それから、当初、旧の満濃町でございますが、資源ごみの収集を開始するに当たりましては、いろいろな方の御意見を伺いながら、ボランティアの方とかそういうので集まって検討等をしてまいったようでございます。私どももその方々、そして新しく協力してくださる方々の御意見をお伺いしながら、また町民の意見も収集しながら、今後の方針、どのようにして適正化を進めていくかということについて十分検討してまいりたいと思っております。費用削減効果、それらについても十分検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、14番、大西豊君。

○大西豊議員 どうもありがとうございました。

まんのう町の分別収集事業は、他の市町に比べて私はすぐれておると思いますが、やはり分別収集事業は、まんのう町も協働のまちづくりということで、本当にランクを示したら上位のほうだと思っておりますので、今後、より進めていただいて、コミュニティーのまちづくりのために、今後とも、担当課が主導権を握って進めていただきたいと思っております。これで終わります。

○関洋三議長 以上で、14番、大西豊君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

白川正樹議員から申し出があります。

6番、白川正樹君の発言を許可します。

○白川正樹議員 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

去年の9月議会に一般質問した内容の続編でございます。

前回は、仲南支所周辺の有効活用ということで、建物として仲南支所、まんのう町町民文化ホール、農村環境改善センター、中央公民館、仲南小学校、幼保一体化施設、そして屋外施設として町民プール、野球場、テニス場等の全体的な視野に立つ整備計画を検討する機関は設置しているのかという質問に対して、町長は、仲南支所周辺の整備計画は、小学校を含め公共施設が隣接している。今後、総合的に計画し、協議し、将来、支障のないように、今まで以上に活気あふれ、町民が利用しやすい場所にするために検討委員会を設

置していると回答しています。

そして、ここにその仲南支所周辺整備の委員会の提言書があります。その提言書を読むと、当検討委員会は仲南幼児教育施設の建設に伴い、仲南支所周辺整備の計画書の作成に当たり、住民の意見、各団体の意見を計画書に反映するべく、仲南支所周辺に関する提言書をとということで提出しています。

中身はといいますと、仲南小学校プールの移設に伴うプール跡地の活用計画について、仲南公民館の施設老朽化に伴う移設計画について、仲南支所と仲南公民館間の進入路について、屋外トイレについて等の提言があります。既に終わっているものもあります。

そして、この間、11月20日に議会報告会が仲南地区の中央公民館でありました。住民からいろいろな発言がありました。その中に、中央公民館はどうなるんや、壊すのは反対やとの意見がありました。

そこで質問いたします。

検討委員会の活動はもう終わっていますか。そして、その提言の結果を住民に周知していますか。以上の2点、お願いいたします。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員の御質問にお答えいたします。

まず、一つ目の仲南支所周辺整備検討委員会の活動は終わっているのかとの御質問でございますが、この検討委員会は、現在、建築中の仲南こども園の建築及び仲南公民館老朽化に伴う仲南支所周辺整備の計画書の作成に当たりまして、町民の意見、専門部の意見を計画書に反映することを目的に、地域の関係者を中心として平成25年7月29日に設立いたしました。その後、6回の協議を重ね、平成26年2月6日に仲南支所周辺整備に関する提言書を検討委員会委員長より提出をいただいております。

以上のように、検討委員会の趣旨、役割は、町民の皆様の見解や専門部の意見を取りまとめ、私に提言いただくまでの検討委員会となっておりますので、平成25年度末で活動は終了されたと理解いたしております。

次に、二つ目の提言書の結果を町民に周知しているのかという御質問についてお答えいたします。

さきに述べましたように、仲南支所周辺整備に関する提言書は平成26年2月6日に検討委員会委員長より提出いただきました。その後、平成26年4月21日に開催いたしました仲南地区自治会長会の場において提言書の内容を説明し、町民の皆様方に周知をお願いいたしました。

また、今年度は一部の駐車場整備も終わり、仲南こども園の建築も始まっておりますので、そこで、ことし明けの1月に開催されます仲南地区自治会長会におきまして、再度、御説明申し上げ、町民の皆様方に改めて周知いたしたいと考えております。

なお、今後につきましても、年度当初の自治会長会の折には、当年度の整備計画について御説明申し上げ、町民の皆様方に御理解いただきたいと考えております。

町といたしましても、仲南支所周辺整備は大規模な整備計画となるため、総合的に計画、協議し、将来支障が出ないように十分検討する必要があります。

現在は、関係部署が連携いたしまして実施計画について協議を重ねているところであります。この仲南支所周辺が今まで以上に活気にあふれる、また、町民の皆様が利用しやすい場所となるよう努めていく所存でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、6番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ありがとうございます。

それで、今、もう事業がかかっているところもあるんですけども、まず初めに、提言書のメンバーも見ました。すると、もう済んだことなんですけれども、メンバーの中に、今から一番利用するだろうと思う幼稚園や保育所の父兄さん、PTAのメンバーが入っていないんです。多分、今からは一番よく利用するような老人会の方は入っているんですけども、例えばPTAとかそういうメンバーが入っていないのはどうかと思いましたけれども、これは済んだことなんで、今さら言っても仕方ないです。

それでその後、今、どんどんやっていると思うんですけども、例えば桜の木とか、サン・スポーツランドには屋外トイレがないとか、町民ホールの音響施設がまだまだできていないとか、いろんなことがまだ提言書に入っている以外にあるんですけども、その辺のことは、次の工事のときには考えているんでしょうか。お願いいたします。

○関洋三議長 答弁、仲南支所長、和泉博美君。

○和泉仲南支所長 それでは、白川正樹議員さんの質問にお答えいたします。

ただいま御質問がございましたけれども、1番目、桜の木に関しましては、極力は残すようには考えております。それで通行に支障がある場合には、どうしても移転するか伐採するかというのは、今後、一応検討してまいりたいと思っております。

そして屋外トイレなんですけれども、これは多分サン・スポーツランドの管理棟の屋外トイレだと思いますけれども、これに関しましては、関係各課と協議した中では、提言書にも一応入っておりますけれども、サン・スポーツの野球場、一々靴を脱いで中へ入っていくのはちょっと問題があるかと思っておりますので、これは十分検討していきたいと思っております。

町民ホールの音響ですけれども、この町民ホールは平成10年、庁舎と一緒に建築されましたけれども、当時の計画では、音響まで多分重視してなかったと思われまして。これに関しましては、私の一存ではちょっと返答しにくいので、今後、また検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再々質問、6番、白川正樹君。

○白川正樹議員 桜の木を言ったのは、今から幼保一体化になったら、入学式とかあるときに、桜の木の前の入学というのは一番絵になるんです。私は仲南北幼稚園の入園式には行っとなんですけども、ちょうど桜の木が咲く時期で、入園式というのはいいんですけれ

ども、今度、新しくできる幼保一体化になったら、今のところ、桜の木が、今、植わつるところだけぐらいしかないんです。ぜひとも絵になる大きな桜の木を残してもらいたいと思います。

それと、駐車場が広くなるということで、屋外トイレ、サンスポのトイレ以外にも、駐車場のどこかにもトイレが欲しいと思います。

それで、これ、今からやっていくんですけども、整備に何年ぐらいかかる予定というのは立っているんですか。お願いいたします。

○関洋三議長 再答弁、仲南支所長、和泉博美君。

○和泉仲南支所長 白川正樹さんの再質問にお答えいたします。

この仲南支所周辺整備、一体いつまでかかるんかということなんですけれども、今、先ほど申しましたけど、各関係課と連携、協議を重ねまして、今年度中にはちょっと年度別の実施計画を出したいと思いますので、また議員の皆様方にそのときに御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、6番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ありがとうございます。

それで、住民の意見を十分反映して、それと住民にわかるように丁寧な説明をお願いしたいと思います。終わります。

○関洋三議長 以上で、6番、白川正樹君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

質問者、白川年男議員から申し出があります。

8番、白川年男君、発言を許可いたします。

○白川年男議員 議長の許可をいただきましたので、ただいまより、最後になりますが、私の一般質問をさせていただきたいと思います。

私は、先般、岐阜県の南の可児市で研修させていただいて、非常にいい勉強になったかと思っております。

結論的に言いますと、ボランティアでまちおこしというのをこの地域はしております。このまんのう町、私も琴南のほうから仲南のほうまでは十分わからんのですが、私の地域を眺めてみると、農村の中山間の制度、あるいは今度、私のほう、あるいは奥にかけても農地・水いうんですか、これ、大抵のところ、かなり進めたと思います。

そして、あともう一つ、この全域を巻き込んだボランティア活動を取り入れたら、本当にまんのう町は住みやすい町でなかろうかと。高い税金でもって可児市の遠いところまでやっていただいて、本当にこれはどうしてもまんのう町に取り入れるべき一つの施策だなと。そうするとまんのう町も光ファイバーに始まり、デマンド、あるいは栗田町政になってから議会もいろいろ改革されたり、さらに議会事務局がいろいろ方々から視察に来るんでなかろうかと。今ももちろん来ておりますけど、そういう中で、題目として先進地に学ぶボランティア活動と、昨今、地域の衰退とか人口減に伴い、ショッキングな、この

間も、二、三十年後には日本の市町村も滅亡するとか、そういう記事が新聞に出たりもしております。

国においても、今回の政治のスローガンとかにおいても、少子高齢化や、子供をどういうふうに支援していくか、そういう法案を各党からも出していることについても、国のほうも躍起になつとるんでなかろうかと思っております。

そこで、私は町独自の、地域は地域で地域に根づいた施策を考えていかねばならないと。それは国のほうも当然考えております。そして、この岐阜県可児市へ視察に行つてまいりました。ネットで見たら、すぐわかりやすい資料が出ますけども、その特徴として、ひとり暮らしとかそういうところへ1回1時間程度で1ポイント、それをすぐお金に換算するというのは余りよろしくはないとは思いますが、ボランティアは当然無償であるのがボランティアと普通は考えるんですけど、やはりボランティアでもお返しとかいう気持ち、そういうのも大事でなかろうかと思うんで、それをここの市長さんは愛知県の部長さんをして、4年前に少し早く退任したんかもわからんですけど、そして可児市に帰つてきて、多分どこも最初の市長選挙、町長選挙になると、厳しい選挙でなかったかなとも思っております。そしてその後はどんどんどんどんいろいろな施策を煮詰めて、各課に何かこういうことを一つ考えてくださいよと。そしてこれを発案したのは、多分、市長の側近で、運転手とかそういうのも時々しよって、こういうことを、今、考えとるんだと。それを具体的に可児市に、この本市に広めるのはどうしたらいいだろうかと。そういう各課へいろいろと施策を、もちろんその人もそういう市長のいろんな仕事をする傍ら、それをことごとことやって、半年か1年でこの施策をやり遂げたそうです。それは、最後、個人的にいうんか、我々の後の雑談の中で聞いた話ですけど、そういう中において、この一般質問については、きのう、川西議員のほうから事細かく町のほうからも答弁いただいて、大体きのうで私もある程度理解はしとるんですけど。

〔発言する者あり、聴取不能〕

○白川年男議員　ちょっと静かにしておいてください。

そういう中で、まずこの予算が大体300万円ぐらいでできとるわけです。そして、準備期間が半年か1年でできると。2人ぐらいおつたらできるのではなかろうかと、二、三人でこの人はしたとおっしゃいました。

そして、本町はプレミアム商品券、これは先般発行しましたが、これもいいこととは十分承知してますけど、ただ税金をそこへ投入するというんで、それはそのよさがあると思うんですけど、この可児市においては、これは今までしよったんだけどもやめたそうです。

そしてあとおもしろいのは、ボランティアの対象が小学校高学年からする人は誰でもできると。登録を多分するんだろうと思いますけど、そして例えばひとり暮らしのところへ行って、近くのボランティアの人に、ちょっと蛍光灯が切れたんで直してくれんやろかと、そんなんで電話をかけたらずぐ飛んできてくれると。水道の蛇口がめげたんだとか、どう

ということでも近隣の人に頼めばしてくれると。もちろんそういうのが何人もおるから、私だって近隣に頼まれれば、それはどういうことであってもすぐに飛んでいってするのは、これは議員だからいうんでないんですけど、近所の昔からの助け合いというのがあって、それはみんなしとると思うんですけど、それをまんのう町であつたらまんのう町全部ひっくるめて、最初はそんなに大々的にせんでも、その地区地区でできるところからしていったら、そんなにこれは難しいものではないと。あといろいろ細かいことを聞くんですけど、これをまず実行してもらいたいです。

きのう、もちろん川西議員の質問、6期の介護事業においては策定案に盛り込むと、そういう答弁はいただきまして、それは盛り込むとこの場で執行部のほうから話を承つとるんで、それはそれで十分承知しとるんですけど、さらにこれについて早急に町のほうからこれを取り入れると、その辺について、難しいもんでないからできると思うんです。それを町長のほうから一つ最初にお話、簡単でええ、きのうもお話頂戴しとるから、短くていいですからお願いしたいと思います。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員さんの御質問にお答えいたします。

先進地に学ぶボランティア活動として、ただいま白川年男議員より御提案いただいた岐阜県可児市が実証実験として取り組んでいます社会貢献システムを参考として、ボランティアポイントの付与と地域連携による集落を中心とするボランティア活動を推進してはという御質問であつたかと思えます。

昨日の川西議員からもボランティアポイント導入に関する御質問にお答えしたところであり、重複した答弁となることをお許し願いたいと思います。

さて、可児市では、市民が地域で行う貢献活動を応援し、その活動に応じたポイントを付与し、ボランティア活動の活性化につなげようとするものでございます。年間を通じてこのポイントをためることにより、市で発行する地域通貨Kマネーと交換することができ、新たな消費を喚起するとともに、地域経済活動の活性化につなげることに期待する事業です。

このシステムは、基本的な制度設計として、市民、事業者、行政の3者がそれぞれの役割を担い、一体となって地域の支え合いの仕組みを構築し、同時に地域経済の活性化を図る新しい取り組みとしています。

平成26年度から3カ年のモデル事業として実証実験を行い、システムの完成を目指すものとされています。

そこで、町内で活躍するボランティア活動は、まず生活環境の場では町内一斉清掃、河川清掃、生活道路の清掃、草刈り、スポーツ・文化の場ではウォーキング大会等スポーツ大会の開催支援、地域スポーツ活動の支援、文化・芸能等の振興、交流事業の支援、健康・福祉の場ではいきいきふれあいサロン等高齢者支援、子育てサロン等子育て支援、これらは町社会福祉協議会が行うボランティア活動です。

また、地域で開催される敬老会開催支援、老人福祉施設での奉仕活動、地域づくりの場ではまんのうフェスティバル等イベントの開催支援、このほか、防犯、交通安全、地域防災等の場においてもボランティアの皆さんが活動されております。

以上、町として全てのボランティア活動の実態を把握しているわけではございませんが、今後、高齢者福祉や子育て支援といった重要課題に対しても、ボランティア等を通じ、住民との協働によるまちづくりに取り組みたいと考えております。

本町といたしましては、御紹介いただいた可児市を初め先進地での取り組みをしっかりと調査、研究し、総合計画、後期基本計画、施策目標27、住民自治の確立と支援において、地域で住民同士が助け合うとともに、住民のボランティア活動やまちづくり活動の活発な元気な住民自治のまちづくりを目指しますとして、コミュニティー活動の活性化とNPO等の育成を主要施策に掲げております。

今後、住民と住民が信頼のきずなでつながり、助け合いによるボランティア活動の育成に向けボランティアセンターの設置、ボランティア・コーディネーター、ボランティア・アドバイザーといった人材の発掘、育成に努めたいと考えております。

白川議員におかれましても、地域のボランティアの中心として御活躍されることを期待し、答弁といたします。

○関洋三議長 再質問、8番、白川年男君。

○白川年男議員 十分内容は詳しく承知、理解したんですけど、こういう施策を取り入れるか、多分前向きに検討するとおっしゃるかもわからんですけど、それももちろん現在やっているんだから、それでよろしいじゃないかと言われたらそれまでですけども、やはりこういう制度をその地域、全域的にしなくとも、そういう仕組みをやっていくことも、そんなに難しい算術を解いていくとか、あるいは費用がたくさん要るとか、そういうんではないんであって、その辺を十分、きのうは福祉保険課長から次の介護予防については盛り込むとおっしゃったと私は聞いたんですけど、聞き違いかもわからんですけど、その辺について町長のほうからもうちょっと具体的に、するかせんかはっきりここでは言えんだろうと思いますけども、そここのところをひとつ聞きたいと。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、それぞれの地域の特性のボランティアがあろうかとは思いますが。ただいま御紹介いただいた可児市を初め、ほかの地域でも先進地で取り組みをしっかりと調査、研究をして、町へもできるだけ取り入れていきたいと思っております。

○関洋三議長 再質問、8番、白川年男君。

○白川年男議員 町でもできるだけ取り入れると、そういうことであって、ぜひともこういう施策を前向きに検討とか、おいおい取り入れてくると、そういうんでなしに、きのうもいろんなネットとかそういうので調べてみると、昔、千葉の安孫子の松本清、こういう人から始まって、ずっといろいろ「すぐやる課」と、そういうのも全国津々浦々あって、

いろいろ北は北海道のほうから長野、あるいは最後まで見て行っきよると、石垣市、この辺までずっと、石垣市においては市長が中山義隆さん、ちょうど栗田町長の名前の反対です。そういう津々浦々、北の歌の文句じゃないですけど、本当に北は北海道からずっと九州まで調べていくと、最後、中山市長、この人もすぐやる課、即やる気、中山義隆さん、3人でそういうネットにも出とると思うんですけど、最初は、ハブ、ヘビが出てくるから、それを退治してくれとかいうような、こういうことまでどんどん電話がかかってくるけど、これは個人でもらわれないかんのやと、そういうんで、いろいろとそういう話までネットの中に出てました。そういうので、石垣のほうでも、可児市でもそうですけど、そういうのをすぐ取り入れてやっていくと、こういう精神を、ぜひとも中山市長をそういうふうに見習って、検討はしてくれると、そういう答えを頂戴したんで、私は私なりにまた地域で池の中へ石をほり込んで、その輪がだんだん広がるようにしていくつもりで、そういう中で、町としてもすぐやる課と、そういうのをぜひとも石垣の中山義隆さんを見習って、栗田町長にお願いしたらと思って、ちょっと余談になったところもありますが、前向きに検討でなしにやってくれると、そういうことを確約いたしましたんで、私の一般質問を終わらせてもらいます。

[笑声]

○関洋三議長 以上で、8番、白川年男君の発言は終わりました。

以上で、一般質問を全て終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、12月19日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前10時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年12月10日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員